

令和6年4月より運用開始になります。

まずは施術所等向け総合ポータルサイトにて詳細をご確認ください。

運用開始に向けたスケジュール

運用開始は令和6年4月からになります。お早めに準備をお願い致します。

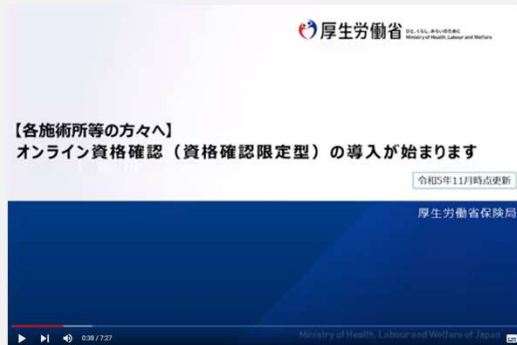
ご利用端末の
選定・購入

導入・運用の
準備

オンライン資格確認
(資格確認限定型)
導入完了

助成金申請

オンライン資格確認（資格確認限定型）に関する 説明動画を配信しております！



説明動画はこちら



■ 動画の説明の内容

- ✓ オンライン資格確認（資格確認限定型）の概要
- ✓ 導入に向けた準備作業の概要・スケジュール
- ✓ 施術所等向け総合ポータルサイトのご案内
- ✓ 問い合わせ先のご案内

お問い合わせ先：オンライン資格確認等コールセンター

✉ 問い合わせフォーム

返信用の連絡先と問い合わせ内容を入力し送信することで、担当者から回答があります。
※回答までに日数を要する場合があります。

アクセスはこちら



☎

0800-080-4583（通話無料）
月～金 8：00～18：00
土 8：00～16：00（いずれも祝日を除く）

柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の皆様

令和6年2月

令和6年4月より 柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、 はり師及びきゅう師の施術所等で オンライン資格確認（資格確認限定型）が 開始されます。

ポータルサイトにアクセスいただき、
運用開始に向けたお早めのご準備をお願い致します。

詳しくは中面をご覧ください。



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



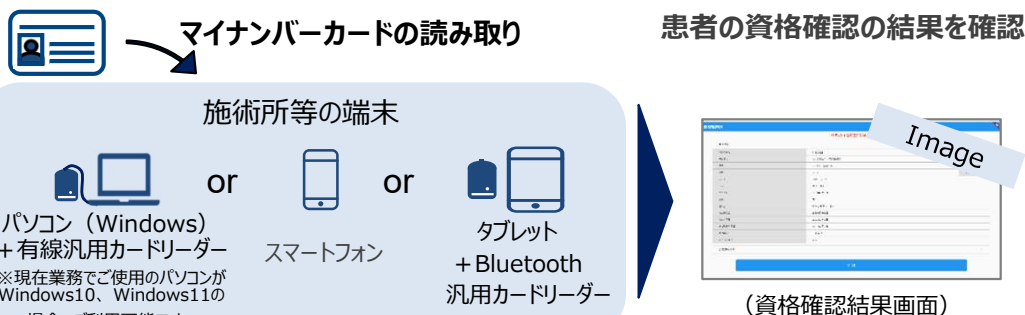
Change, Challenge, Chance

社会保険診療報酬支払基金
Health Insurance Claims Review & Reimbursement Services

オンライン資格確認とは、 マイナンバーカードを用いて、 患者の保険資格の情報を確認する仕組みです。

✓ オンライン資格確認について

施術所等の端末（パソコン・タブレットに接続した市販の汎用カードリーダー、スマートフォン、タブレット）を用いて患者のマイナンバーカードを読み取り、患者の保険資格情報をその場で確認できます。



※ 資格情報の履歴を閲覧する機能などを、今後追加予定です。

✓ 受領委任払いを行う柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の施術所等では、令和6年12月2日以降、オンライン資格確認（資格確認限定型）が義務化となります。

- オンライン資格確認（資格確認限定型）の導入（パソコン・タブレットに接続する汎用カードリーダーやモバイル端末の購入）に対して財政支援を行います。

財政支援対象の機器



基準とする事業額 4.1万円を上限に、実費補助されます。

支援内容に関する詳しい情報は、施術所等向け総合ポータルサイトをご確認ください。

施術所等向け総合ポータルサイトにて 新規ユーザー登録をお願い致します。

✓ オンライン資格確認に関する情報や導入手引きを公開中！ 施術所等向け総合ポータルサイトへアクセスをお願い致します。

令和6年4月から、施術所等において
オンライン資格確認（資格確認限定型：資格情報のみを
取得できる簡素な仕組み）をご利用いただけます。



ポータルサイトでできること

- オンライン資格確認について詳しく知ることができます。
- オンライン資格確認の各種申請を行うことができます。
 - 利用申請
 - 資格確認を行う端末の利用登録
 - 助成金申請

ポータルサイトに今すぐアクセス！！

右のバーコードを読み取るか
下記キーワードを入力して
アクセスしてください。



施術所等向け総合ポータルサイト 検索

オンライン資格確認に係る各種申請を行うには
施術所等向け総合ポータルサイトでの**新規ユーザー登録**が必要です。

同封している
案内文書を
ご確認ください。

